

当院で帰省分娩を希望される方へ

当院では分娩予約制はとっておりませんが、当院で妊婦健診ならびに分娩の管理を希望される妊婦さんには、原則として妊娠 15 週までに当科を受診していただくようお願いしております。母体合併症やハイリスク妊娠の妊婦さんについては、その際に当院で健診・分娩がお受けできるか否かを診察させていただいております。その後は帰省分娩を希望される妊婦さんには妊娠 34 週までに帰省の上、受診していただくようお願いしております。何卒よろしく願い申し上げます。

なお当院は、東京都の周産期連携病院として、妊娠 34 週以降・2000g 以上の未熟児を対象とした入院施設を 3 床有しております。妊娠 34 週未満の分娩が切迫されている方や胎児異常で出生後に特別な管理を必要とする可能性がある方などは、都内の周産期センターへの受診や母体搬送をお願いする場合があります。

何かご不明な点がございましたら 産婦人科外来までお問い合わせください。

2019.1 青梅市立総合病院 産婦人科

※妊娠を主訴に自費で受診する初診患者さんについては、選定療養費を徴収しておりません。